

●香川県告示第421号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び香川県森林公園条例（昭和53年香川県条例第2号）第3条第2項の規定に基づき、令和2年12月15日指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年12月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
香川県公湊森林公園	公益財団法人かがわ水と緑の財団 高松市東植田町字寺峰1210番地3	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
ドングリランド	特定非営利活動法人どんぐりネットワーク 高松市川島東町963番地1	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
香川県満濃池森林公園	香川県造園事業協同組合 高松市鬼無町鬼無741番地1	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで